

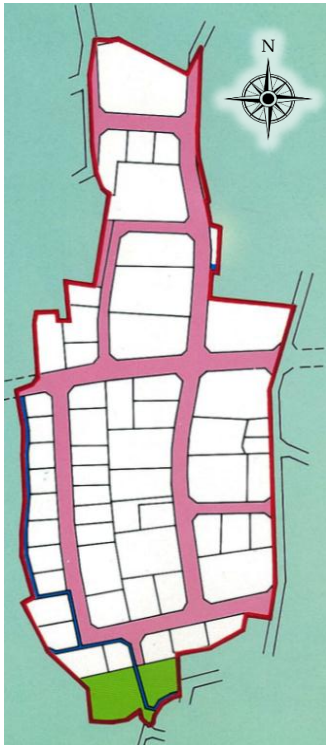
施行者：池田市上渋谷土地区画整理組合
 施行面積：2.26ha
 施行期間：昭和58年～昭和60年度
 総事業費：約299百万円
 減歩率：27.66%（公共21.84%）
 計画人口：約250人

都市計画決定：—
 組合設立認可：昭和58年6月15日
 仮換地指定：昭和59年5月7日
 換地処分：昭和60年5月22日
 組合解散認可：昭和60年8月23日

本地区は、北摂山地南麓部にあり、地区全域が第1種住居専用地域に指定されており、将来の宅地利用増進について非常に期待されている地域である。

地形は、北から南に傾斜しており、土地利用状況については一部住宅地となっている他は、大部分が農地で地区西部は荒地の丘陵地である。この丘陵地を乱開発による無秩序な市街化を防止するため、公共事業に伴う立退者の代替地として提供する事と、地区内の土地がすべて道路に面するようになり、受益と負担の公平も図られるという事情から、市開発公社も組合員の一員として協力しながら土地区画整理事業を行い、理想的な街づくりを立案したものである。

▼設計図



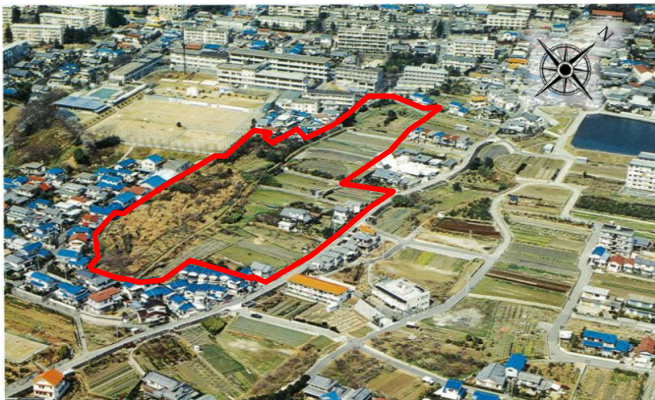
▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.16	7.08	0.62	27.43
宅地	2.10	92.92	1.64	72.57
合計	2.26	100.00	2.26	100.00

▼航空写真（施行前：昭和58年）



▼航空写真（施行後：昭和60年）

